

開 講 単 位 数 一 覧								
学 年	1年次		2年次		3年次		4年次	
学 期	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q	1Q・2Q	3Q・4Q
必 修	5	7	10	7	7	8	0	8
選 択	10	3	6	15	14	14	6	0
計	15	10	16	22	21	22	6	8
合 計	25		38		43		14	

(備 考)

- 注 1. 卒業に必要な専門教育の単位数は、必修44単位、選択34単位である。ただし、選択については下記注2～7を満足すること。
- 注 2. 工学基礎科目の基礎物理B、基礎物理Cのうち、2単位以上を修得すること。
- 注 3. 工学基礎科目の基礎化学、生命科学及び専門科目の環境地質学の3科目のうち、4単位以上を修得すること。
- 注 4. 工学基礎科目の経営管理、産業経済学のうち、2単位以上を修得すること。
- 注 5. 専門科目の選択科目の鋼構造設計法、RC構造設計法、構造塑性設計法及び基礎構造設計法の4科目のうち、4単位以上を修得すること。
- 注 6. 専門科目の選択科目の構造デザイン、建築・アーバンデザイン及び機械デザインの3科目のうち、1単位以上を修得すること。
- 注 7. 専門科目の選択科目の中から26単位以上を修得すること。なお、選択科目の単位(卒業要件)として4単位まで他コースの開講科目で置き換えることができる。
- 注 8. 学外実習及び見学は、学外実習と見学の両方を修得して成立する。
- 注 9. 入学後に、他大学、放送大学、他学部で修得した単位については修得認定をするが、卒業要件としては単位認定をしない。
- 注10. 毎週授業時間数欄に*を付した科目は、集中講義として開講される。
- 注11. 教員免許に係る教科に関する科目欄の●印は教員免許取得上の必修科目を、○印は教員免許取得上の選択科目を表す。
- 注12. 資格欄の「一級」は一級建築士、「二級・木造」は二級建築士及び木造建築士をそれぞれ表す。
- ① 一級建築士受験資格取得希望者は、資格欄に示す◎印の全科目を履修すること。また、●印の中から7単位以上、▲印から4単位以上、★印から3単位以上、◆印から2単位以上、■印から2単位以上履修すること。
 - ② 一級建築士の受験資格取得に必要な総単位数は、実務経験年数に応じて異なる。総単位数は①の履修条件を満足し、他に、※印の「CAD演習Ⅰ」および「CAD演習Ⅱ」、社会環境デザイン工学コースで開講される授業科目「建設マネジメント」(但し、■印に分類される)、「測量学」、「環境計量学」、「都市・交通計画」(但し、※印に分類される)、「景観デザイン」、又は環境科学部で開講される「地域計画論」の単位数も含めて、実務経験年数2年で60単位以上、3年で50単位以上、4年で40単位以上である。
 - ③ 二級建築士及び木造建築士受験資格取得希望者は、資格欄に示す◎印の科目を履修すること。また、○印の中から5単位以上、△印から7単位以上、☆印から6単位以上、□印から1単位以上履修すること。
 - ④ 二級建築士及び木造建築士の受験資格取得に必要な総単位数は、実務経験年数に応じて異なる。総単位数は③の履修条件を満足し、他に、※印の「CAD演習Ⅰ」および「CAD演習Ⅱ」、社会環境デザイン工学コースで開講される授業科目「建設マネジメント」(但し、□印に分類される)、「測量学」、「環境計量学」、「都市・交通計画」(但し、※印に分類される)、「景観デザイン」、又は環境科学部で開講される「地域計画論」の単位数も含めて、実務経験年数0年で40単位以上、1年で30単位以上、2年で20単位以上である。

一 構造工学コース一

《規 定》

履修上の注意

構造工学コース学生は、工学部規程及びこの手引に定められた事項に加えて、次の各項に注意して学習すること。

1. 卒業研究着手基準

判定会議までに次の条件をすべて満たしていること。

(1) 教養教育科目の最低修得単位数を修得していること。

(2) 専門教育科目について

必修科目より36単位以上、及び選択科目より28単位以上を修得していること。なお、修得した選択科目には、基礎物理B、基礎物理Cのうち2単位以上、基礎化学、及び生命科学のうち2単位以上、経営管理、産業経済学のうち2単位以上が含まれていること。

(3) 下記の10科目すべてを修得していること。

科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
構 造 工 学 入 門	1	構 造 力 学 I	2
建 築 設 計 製 図 I	2	構 造 力 学 II	2
エンジニアリングデザイン入門	1	構造力学演習 I	1
C A D 演 習 I	1	構造力学演習 II	1
C A D 演 習 II	1	構造工学セミナー	1

2. 早期卒業について

早期卒業を希望するものは、コース長又は教務委員に予め申し出なければならない。また、以下の認定基準を満足しなければならない。

(1) 3年次における卒業研究等の履修に係る認定基準

以下の条件を全て満足すること。

- ① 1年次末及び2年次末において成績評価が工学部規程第9条第2項に規定する上限単位数を超えて履修できる要件を満たしていること。
- ② 2年次末までに、教養教育科目の最低修得単位数を全て修得していること。
- ③ 2年次末までに、開講された必修の専門教育科目の全て29単位及び選択の専門教育科目*30単位以上を修得していること。
- ④ 2年次末までに修得した学部モジュール科目と必修の専門教育科目のうち39単位以上が評語A以上であること。
- ⑤ 2年次末までに修得した選択の専門教育科目のうち30単位以上が評語A以上であること。

(2) 早期卒業の認定基準

以下の条件を全て満足すること。

- ① 卒業に必要な専門教育科目の最低修得単位数全て86単位を修得していること。
- ② 修得した学部モジュール科目と必修の専門教育科目のうち62単位以上が評語A以上であること。
- ③ 修得した選択の専門教育科目*のうち34単位以上が評語A以上であること。

※ 選択の専門教育科目に「創成プロジェクト」は含めない。